

○議長（中本正人君）順番10、2番 石橋君。

〔2番（石橋英和君）登壇〕

○2番（石橋英和君）よろしくお願いたします。

橋本市最後の開発地、隅田A地区が、このほど企業誘致用地として開発される運びとなったようであります。市・県・南海の協議がほぼ終了し、いよいよ地域住民長年の悲願が現実のものとなってまいりました。しかし、その全体像を詳しく伺いますと、資金面もかなり厳しく、完成までには長期間も要し、何の問題もなく近年の完成が保証されているとはなかなか言い切れないようにも思われます。

私の今回の一般質問はこの1項目だけありますので、持ち時間にいくらか余裕がありますので、当該地区の皆さんの気持ちもお伝えしながら、この隅田A地区の開発計画の経緯を振り返ってみたいと思います。

さて、この開発の生い立ちを振り返りますと時代はかなりさかのぼりますが、半世紀近くも前に、隅田地区で南海電鉄が大量に林野を買い上げて住宅開発をやるという壮大な計画が始まりました。隅田地域といえば農林業を主体とする土地柄で、先祖から受け継いだ土地に対する執着はことのほか強く、よくもこんなに地域面積の何割かというような広大な土地を買い切ったものだと、当時の事業推進エネルギーのすさまじさに今さらながら驚愕いたします。

この橋本市空前絶後の開発計画は、その後、順調に進んでいき、市北部の城山台・三石台に新住民の入居が始まる頃には、橋本市はもとより、日本中の誰もが巨大なバブル景気を本物の経済成長だと思い込んで、さらに、も

う一つ先の夢に向かってアクセルを全開に踏み込んでいた時代でありました。折しも、今も政府は地方創生を叫んではいませんが、過去に、こんな田舎町でも景気の過熱のし過ぎを懸念した時代があったことなど、今の若い人たちには到底信じられないことでありましょう。

しかし、結局は、需要の伴わない住宅開発は、所詮、バブルの申し子であったわけで、橋本市の住宅開発が隅田地区に移っていった頃には、販売の勢いに陰りが見え始め、やがて巨大なバブルは壊れていきました。

本市での南海電鉄の一連の開発を大成功だったと絶賛する声は確かにありますが、最後の仕事がまだ終わっていないこと知る人はそんなにはいません。まだ仕上がってもいないのに幕を引いてもらうわけにはいかないのです。山林は手を入れてこそ人に有益な資源をもたらしますが、放置してしまうと、逆に、さまざまな害が発生します。それらの害が発生する前に開発を完成させて、皆さんと新たな社会インフラを共有しましょうと、当時、聞かされていたことを思い出します。

ところが、現実はそうではありませんでした。そこに住んでいた動物たちだけが、この長い時間、守られた環境の中で、孫、ひ孫の代を経て、確実にその子孫を繁栄させてきました。皮肉にも、この隅田A地区の開発計画は、イノシシの家族のための開発計画でしかなかったと言わざるを得ません。

きょう、企業側の都合のみで開発予定地を荒れ果てたまま、半世紀放置されてきた地区の皆さんがおそろいになりました。いっぱい夢物語を聞かされました。もうじきもうじ

きと言って引き延ばされて、半世紀我慢を強いられてきた山内・平野、そしてその周辺地区の人たちであります。きょう、この中に、当時、土地売買契約書に判を押した方はおられないかもしれません。その方の息子さんか、あるいは、お孫さんかもしれません。確実に気の遠くなるような時間が流れ去りました。他地区の開発が続々と完成して、新しい小学校や保育園ができてくる中、もうすぐできると信じて荒れた林野を毎日眺めてきた人たちであります。

私は、この人たちの代弁者として、声を大にして申し上げますが、今後、橋本市は何らかの事態に陥れば、この計画をまた打ち切ることをしますか。この地域の人たちのあの苦しみに、またぞろ見て見ぬふりをする政策をとりますか。どうかお願いですから、どんな事態に陥ろうとも、住民の心の叫びを受けとめていただいて、今度こそ、必ず成功までこぎつけてください。

私たちは南海電鉄への要望活動にも疲れ果ててしまいました。訴訟を打って流れにあらがうことも、私たちにはできませんでした。ただ待つことだけしかできなかった住民が、今ここに来て、初めて口を開いた言葉が「市長、私たちを助けてください」であります。私たちは橋本市民であります。他の地区の人たちのように、広い道路と整備された環境に隣接して暮らしていきたいのであります。どうか市長、私たちを助けてください。

今、やっと関係三者の合意が整い、絶望的だったこの地域の開発に一筋の明かりが見えてきました。あの南海が金を出しましょうと言っています。県もその気でいてくれます。ともに、企業誘致を橋本市に提供するために金を出すのであります。これはもう直ちに行くべきであります。ささいなことにこだわってぐずぐずしていたら、全体計画にひび

が入らないとも限りません。本市の事業能力を疑われかねません。次という機会がもうないことを誰もがわかっています。どうか不転の決意で、最後のゴールに向かって突き進んでください。

以上お願いをいたしまして、具体的な質問項目に移らせていただきます。

1番、この計画の現時点での進捗状況をご説明願います。

2番、開発各段階の実施予定時期をお聞かせ願います。

3番、環境アセスも含め、開発の手続きにかなりの年月を要するようではありますが、その間、県道のつけかえを先行して実施できないでしょうか。

以上の点につきまして、ご答弁願います。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君の質問、あやの台北部企業誘致用地開発に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君） あやの台北部企業誘致用地の開発についてお答えします。

本市では、若者の働く場所を確保し、本市に定住していただくために、また、本市以外の地域から本市に定住していただくために、企業誘致を積極的に進めてきました。

特に、京奈和自動車道の供用開始・区間延伸により、大阪市内、名古屋方面からの本市へのアクセスが格段に向上したことに加え、近隣の企業誘致用地に比較して低廉な用地単価設定により、多くの企業に進出いただいています。

その結果、本年6月現在では30社と進出協定を締結し、うち24社が既に操業を開始しています。また、進出協定は締結していませんが、既に用地を確保した企業が6社あり、今後協定が締結されまると、総数36社となりま

す。そのうちでも、特に企業誘致用地として整備された紀北橋本エコヒルズのうち、紀ノ光台用地については、企業からの問い合わせや引き合いも多く、現在、土地所有者の独立行政法人都市再生機構が売買契約手続き中の企業2社と売買が成立しますと、販売可能用地は1区画を残すのみとなります。

このため、本市がさらに企業誘致を積極的に進めていくためには、新たな企業団地の造成が必要となり、平成25年3月に、和歌山県・南海電気鉄道株式会社・橋本市の三者で、あやの台北部用地の企業団地造成に向けた基本協定を締結し、本年3月には企業団地造成事業の実現可能性を調査するため、基本計画を策定しました。

現時点では、基本計画をもとに、事業実施に向け、三者で費用負担等の詳細を定める細目協定の策定途中です。

次に、各段階の実施予定時期についてですが、現時点での実施計画では、細目協定締結後、環境影響評価法に基づく環境アセスメントを実施いたします。期間は、平成27年度から平成30年度の4年間を予定しています。詳細設計は環境アセスメント実施中に並行して開始しますが、環境アセスメントの結果を事業計画に反映させる必要があるため、期間を要し、平成32年度に完了予定です。その後、造成工事に着手いたします。

最後に、県道御幸辻二見停車場線のつけかえを先行して実施できないかとのおたがですが、あやの台北部用地の企業団地造成計画において、造成区域内を東西に横断する県道御幸辻二見停車場線を県が拡幅改修し、企業団地を南北に縦断する団地内道路と平面交差する計画があります。

道路整備により、地域と企業団地との交通アクセスが向上することは、地域と企業団地双方の利便性が向上することと考えますので、

造成区域外の県道整備については、本市建設部とともに、和歌山県に地元の思いを伝え、要望してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）2番 石橋君、再質問ありますか。

2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）どうもありがとうございます。

1番の進捗状況と2番の段階での時期というのが、内容的に類似しておりますので、1番、2番と一緒に再質問をさせていただきたいと思います。

まず、県・南海と橋本市との基本協定が成立したというのは、本当に私たち、喜んだわけでございますが、その話を聞いてもう2年がたっておりますし、環境アセスをやれば4年間かかるんですという説明も、まだ、アセスが始まったという話も聞こえてこないわけでございますが、まず、今のご答弁をいただいているのは、じゃあ、いつできるんだという驚きでありまして、今、工事着手までの32年に設計が完了して、工事に着手するのがその後というご説明であります。この工事、一括で全工区をやってしまうのか、分割するのか、分けてやるなら何年何年の2回に分けて、一括でやるなら、何年間を工事に要して、結局、工事が終了するまでの時期の説明をいただいておりますので、お願いいたします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、工事につきましては、全体を2期に分けて実施したいと思います。1期でございますけれども、1期工事につきましては、先ほど32年に詳細設計が終わって、そこから工事着手ということになりますけれども、それでいきますと、早ければ、最短で平成34年から35年にかけて、1期工事の造成工事が完了するという運びになろうかと思っております。

なので、2期工事については、その後、1期工事の状況を見て、それから企業誘致への販売状況を見てかかるということになると考えます。したがって、工事期間中、一部並行して、2期事業の検討をしていくということになろうかと思えます。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）2分割で工事をやるということですが、第1期工事はどのような分割エリアで着手されますか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）当初、第1期工事につきましても、全体地域を東と西に分けて、二分割して実施していこうという考えでございましたけれども、基本計画を策定する中で、その中で実現性の可能性を調査する基本計画の中で、南側を1期事業として、それから、北側を2期事業として造成するほうが、造成工事の効率性、それから、事業費の面においても、実現性が高いというような結果となりまして、市といたしましては、現在、南側を1期、それから、北側を2期工事ということで、現在、三者と協議しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）東西に分けるとなれば、山内・平野の両区が分かれるというふうに判断されるわけですが、南北に分けるという計画であれば、とにかく第1期目の工事で、山内部分、平野の部分、両方が同時着手と、そのように解釈してよろしいですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）はい。南北に分けるということにつきましては、山内・平野両区に造成工事がかかっていくということになりますし、当然、区域内の県道についても、その部分については、山内・平野間の部分についてできていくということになろうかと思

います。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）ありがとうございます。

そのご説明をいただいて、まず、気になるのは、第1期工事で、全体計画面積の何割ぐらいの着手を考えているのかということでございます。説明をお願いいたします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）ちょっと面積について、今、持ち合わせの資料がございません。後ほど答えさせていただきますけれども、事業費ベースでいきますと、約4割が1期事業に必要な事業費ということになろうかと思えます。したがって、面積的にも同じような割合になろうかと思えます。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）第1期で4割ぐらいはやるというご説明でございますが、以前に受けました説明で、仕上がった部分を販売にかけて、そこから、その資金を残りの工事金に充てるという計画を聞かせてもらっているわけですが、それに関しては、今現在もそのような方針のままでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）もちろん販売によって得た収益をもとに、それを財源にいたしまして2期事業にかかっていくということになってこようかと思えます。だいたいその一部、1期事業の完成しなくても、2期事業にかかる、並行してかかる部分というのは若干あるわけでございますけれども、基本的には、1期事業の販売実績によって2期にかかっていきたいと、かように思っております。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）まず気になりますのが、販売10年先、その頃、順調に売れて資金も入った上で、残りの部分が開始になりますよというのをもちろん期待するわけでございます

が、その頃、橋本市の本市の企業誘致があまりにも、これ、10年と私は思っておりますが、後で部長、そんなんじゃないと言うんだったらご訂正いただきたいと思うんですが、私は10年と考えておまして、その時点で売れた資金を次の開発に回すということが心細いわけでございます。

本当に綱渡りだなというふうに思いますが、アセスにいたしましても、設計にいたしましても、これはもうちょっと縮められないものかというのが、どうしても思ってしまうわけございまして、特に私たちのような民間企業の飯を食っておった者にしますと、「そんなもん、買い手がある間に早いこと仕上げて売ってしまわんと、こんな計画使いものにならんよ」と、本当に言いたくなるような、心細い気がいたします。でありますので、まず、口をつけて出るのが、もうちょっと短期間でやり上げられないのかというのが、確かめたいところであります。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）環境アセスの法律によりまして、4年というくくりがあるわけでございますけども、これもできるだけ早いことしたいということで、市長も先だって、国の環境省のほうに出向いていただいて、もちろん国会議員にもご協力をいただいて、何とかもう少し短くできないかということの折衝をしていただきました。国のほうでは、答えはまだいただけないんですけども、短くはなる可能性も現在はありますけども、それでも、1年、2年になるというような考え方ではないと思います。早くても1年短くなるぐらいの、4年かかる分が3年で済むというようなことになろうかなと思います。

そんな関係で、環境アセスを、できれば早くできて3年、それから、その環境アセスをもとに、その結果をもとに、次は詳細設計と

いうことになりますので、それから言いますと、早くて最短で、私が平成34年ということをおっしゃっていただきました。工事についても、少なくとも3年はかかると思います、1期事業で。それから言いますと、だいたい8年、8年を見ていただかなければならないと考えております。

何とか市としても、現在の経済状況がそのまま維持していけば、何とか、できるだけ早いこと、造成工事をしていきたいんですけど、こればかりは、工事を1年、2年に短縮するとかということもできませんし、最小限で約8年は見ておかなければならないとは思っております。市としても何とかできるだけ早いことできるよう、最善の努力はしていきたいと思っております。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）部長、怒られるかもわかりませんが、市が何年と言ったら、私たちは大概それよりまた、結局は、終わってみたら、もうちょっと遅れているんだろうなというような、つつい考えてしまうわけですが、本当に開発地は、もう現場でブルドーザーが動き出してすりゃ進んでいくのになと思いつつながら、環境アセスで4年。

これ当初、南海電鉄は住宅開発用地としての開発許可を得てあったわけで、当然、これだけの大きな開発事業だから、アセスはやっておったんでありましようが、山林の状態というのはその頃と今と、もうそのままの地形でおるわけで、そのアセスの結果というのは、今回はもう使えないんですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）国のほうへもそのことをお願いいたしました。既に南海電鉄が、土地区画整備事業として住宅地を開発するという事の中で環境アセスを実施しておりますので、それを利用してもらえないかというこ

とでお願いもさせていただいたところですが、国のほうは再度やってもらう必要があると、しなければならぬということの、法的になっておるといふこととございますので、一からやり直すという結果となります。できたら、何とか前のこともありますので、それも踏まえて、とにかく最短にさせていただきたいということも要望しているところでございます。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）完成までこぎつけるには、長期間、資金もその都度、準備が必要なわけですが、県だったり、南海だったり、橋本市であったりということ、協定が結ばれた以上、そのことはもう将来、できなくなつたとか、そういうことは考えなくていいんでありましようが、あまりにも期間が長いし、私も橋本市は、本当に財政難、これから一層の財政難に向かっていくわけでありまして、本市の資金準備なり、あと二者のその辺の確証と申しますか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君） 企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）現在、事業実施に向けた債務協定を三者で協議をしております。その中で、当然、費用負担についても協議を進めておるわけと申しますが、今の現段階で1期事業とすれば、約57億円必要であるという概算額となっております。そのうち、費用負担でございますと、現在の段階ですけれども、南海電鉄が23億円、県と市で17億円ずつというようなことで進めてございまして、橋本市といたしましては、17億円を負担していかなければならぬということ、現在、企業誘致の基金につきましても増やしていただいております。今現在で、ちょっと金額はきちっと言えませんが、5億円以上の基金を積み立ててございます。これはあやの台の北部用地の開発のための基金でございます。

そういうことで、いろいろ補助事業、それから、あと、起債等々も使いながら資金を捻出していくという考え方と申します。

もう一個、先ほどちょっと答弁もれがあったんですけども、面積的に申しますと、全体が約140haです。1期事業といたしましては、約85haということになります。面積的にはもう少し、60%ほどになろうかと思っております。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）この開発が現実のものとなりつつあるということで、地元の方ともお話をさせていただく機会も持ったわけと申しますが、ほかの開発地がやっておった頃、資金面も潤沢にあつて、結構、地元の要望もいろいろと取り上げてもらえた時代、そういうのを見てきているわけですが、今はなかなかそうもいかないんだらうなということ、確かに申しておつてくれはおりますが、やはり、事が始まりますと、ここはまずいんだらうとか、ここはやっぱり最低限やらしてもらわないとというような箇所も発生をしてくるんだらうと思っております。

大概、計画というのは、始まった金額を上回ってしまうケースがあるわけと申しますが、やはり、どうしても必要な変更分というものは、それはやっぱり手当てをしなければいけないんだらうと思っておりますが、そういう変更で生じてくる予算、その辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君） 企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）私が先ほど、1期事業の全体で57億円ということをお話していただいたんですけども、これにつきましては、今の現在での最大限必要な金額で57億円要するであろうというような試算をさせていただいております。今後、資材の高騰とかということ、事業費が上がる可能性もあるんですけども、市といたしましては、現在の段階で最大

限必要となる金額が57億円程度ということで見込んでおまして、現在の状況でそのまま推移すると、補正予算という考え方は持っておりません。

ただし、補正が必要になると、新たな事業展開がなると、また、事業費が増額することになりますと、和歌山県、それから、南海電鉄、それから、橋本市の三者で協議いたしまして、それに対しての費用負担割合等々も協議していくということになるかと思えます。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君。

○2番（石橋英和君） 開発の基本計画部分での変更というふうにご説明をいただいたようではありますが、それ以外の箇所でも、周辺の部分、箇所において、要望を言ってみると言われれば、いっぱい要望としては実際は抱えておるわけですが、そういった開発面積外の地区の要望ということに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君） 企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 開発事業に伴ってというのは、当然、その事業の中で処理していかなければならないと考えておりますし、それから、今、南海が全体面積を保有していますので、その中で、地元に対応している草刈りですとか、その辺につきましても、その辺の費用負担につきましても、現在債務協定の中で協議を進めているところでございます。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君。

○2番（石橋英和君） 南海も県も手ごわいようではあります、地元住民の気持ちを酌んでいただいて、できるだけ必要な分に対する対応というのはお願いしたいところでございます。

それでは、3番目に質問をさせていただきました県道のつけかえの点について、これは言うまでもなく、対象は県道でありますので、

判断を下すのは県であり、金を出すのも県でありまして、この市議会の場で答えをくださいとはこれは申しませんが、県道が開発区域にかぶる部分はありません、県道拡幅は県が実施する予定になっております。県道整備という県の別の財布から予算をくださいというものでありますので、この開発計画、10年先とか、今、議論をさせていただきましたが、じゃなくて、県道整備ということで、開発に先行して実施することは、これは可能じゃないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君） 企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 企業誘致の造成区域内については、県が実施してもらえます。それについては、造成工事とともにやりますので、先に道路整備だけという話にはなりません。造成工事とともに施工することになりますので、区域内の県道の部分については、先行してという話にはならないと思えます。

ただ、区域外のところについては、あくまでやはり県道でございますので、県が主体性を持ってやっていただくということになるかと思えます。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君。

○2番（石橋英和君） 県へお願いすることではございますが、まず、地元、そして、市と一緒にお願いして初めて、県も検討してもらえるんだろうと思うのでありまして、市がこの県道の位置がえという地元案を、妥当なものであると認識しているか否か、お聞かせ願います。

○議長（中本正人君） 企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 先ほども申しましたとおり、やはり県道ですので、県が主体性を持って法線についても考えていくというのが筋だと思います。

いずれにいたしましても、県道を現道拡幅

するのか、それともつけかえるのかにつきましては、地元の関係者、それから、土地所有者の協力なしでは絶対あり得ないと思います。私どものほうも、地元の熱意、そういう協力体制をとっていただけるということでございましたら、何とかつけかえをしてもらえればなと思っております。

これについても、従来から和歌山県に対しまして、県道御幸辻二見停車場線につきましては、以前から拡幅要望もしておりますので、今後も、本市の建設部とともに、県道の改良を要望していきたいと、地元の意向も伝えてまいりたいと、かように思っております。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）もちろん対象となる地主さん方に、土地収用の了解を得たというものでは当然ございませんので、ただ、ちょっと話を聞かせていただいた法線は、非常に魅力のあるいい考えだと私も思っております。今後できてくる新しい開発地にとりましても、周辺の旧市街地にとりましても、このつけかえ県道は、非常に有意義に利用価値のあるものだと思いますので、今後どうか、この案につきましても、もっと地元とも話をさせていただきまして、でき得るならば、このような新しい県道でスタートができるようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、市長に一言いただきたくて、市長用の用意をしていますので、先、そこから始めさせていただきます。

今日の行政施策には、スピード感が不可欠であります。この企業誘致事業におきましても、国内の、また、世界の経済状況に少なからずの影響を受けます。今しばらくは、企業誘致用地の需要が見込まれるようではありますが、いつ、また、国内企業が海外に目を向け始めるかわかりませんし、まさしく中国発の経済不況が我が国のささやかな好況を飲み込

んでしまうことも大いに懸念されます。この事業にそんなに多くの時間を費やすことは危険であります。早く始めて、早く終わることが肝要であると考えます。

私たち市議会も、本市の企業誘致政策の一助となるべく、国道371号バイパス促進議員連盟の結成に向けて、河内長野市議会に対し鋭意折衝を重ねているところでございます。このたびのあやの台北部開発にあたり、市当局は、早く決める、早く着手する、早く完成するの大原則を貫いていただくよう、しつこく要望いたしまして、そして、何より、今後この計画にいかなる難問が襲いかかってこようが、不退転の決意を持って完成に向かって進んでいただきますとの、市長のご決意を聞かせていただいて、私の質問を終わらせていただこうと思います。

市長、お願いいたします。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）石橋議員の質問にお答えをします。

私も早い期間で、早く仕上げるのが一番ベストだと思っております。企業誘致にも、そういう話をしてみいましたけども、やはり、法律の壁はどうしてもクリアできないという部分もあります。環境アセスについても、県条例もありまして、県条例すらクリアできない、もっとちっちゃせえよと、県が75ha以上やったと思うんですけども、そしたら、開発地をもうちっちゃとちっちゃして、環境アセスせんでもええようにしたらどうやと言うたんですけども、環境省へ行ってきましたと、それはだめですということで、環境省ともお話をさせていただいて、南海の以前の住宅開発のときのアセスを使わせてくださいということで、申し入れはしてあります。その中で、参考にはしてくれと思うんですけども、期

間の短縮というのは、私どもにとっても大切な問題でありますので、これについては、鋭意努力をしまいたいと思います。

第1期工事が57億円、マックスとなっております。この中で企業誘致の事業を、開発事業を基本的には進めてまいりたいと思っております。地元にかくさんの条件が出てきたとしても、やはり、この57億円という基本を守らないと、オーバーした分、市で負担せよとなると、逆に、20億円、25億円になってしまう可能性があります。現在、そこまで行ってしまうと、この開発自体、非常に難しい側面があるのかなというふうに思っております、現状、先ほど申しましたように、県の基本が南海2分の1、県と市が4分の1というふうな基本線がありますので、そこを守っていきながら、あやの台北部の開発は進めてまいりたいと思っております。

私どもも、長い間待っていただいております山内・平野区の皆さんの期待に応えられるように、鋭意、これから努力をしまいたいと思います。これから市としてもやるべきことというのは、例えば、これから、その事業費の中で、国庫補助金をどれだけとれるのかというふうなことを、これから国会議員にも働きかけをしていきたい。10月の29、30と東京へ上京しますので、この辺につきましても、国会議員と、国交省で補助金がつけられるものはないのかとか、そういうふうなことも、これから国会議員と話をしながら、いろいろ、今、鶴保議員にも協力をしていただいておりますが、今後、石田議員、世耕議員に、また、浮島議員にも協力をしていただきながら、何とか、この事業が、まず、第1工区について、できるだけ早い時期に完成できるように取り組んでまいりたいと思っております。環境アセスの中で、設計をこの中へ入れていくというふうなこともしながら、取り組んでまいりたいと思っております。

おりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、県道のつけかえにつきましては、これは現状では、区内の現道を拡幅するというのが県の考え方でありまして、ここの県道をつけかえというふうになりますと、逆に、別で動いたほうが予算が付きやすいのかなというふうに認識しております。企業誘致の中に入れますと、基本が決まっていますので、それ以外に増えてくるという要素はありません。

その中で、やはり、山内・平野地区にとって、この県道はこういうふうにつけかえてもらったほうが機能がいいのやというようなことを、やはり、県のほうへ陳情していただく、市も協力させていただきましても、これをやろうと思ったら、まず、この事業を県に認めてもらわんとあかんということになります。そのためには、調査費をつけていくとか、そういうような段階を踏みます。でいきますと、あまり工事期間が変わらんと違うかなというふうに認識をしております、市としても、この部分についても、できるだけの協力をさせていただきながら、県議会議員3人おられますし、また、知事と、また、県の整備部長ともお話をしながら、市としても、地元要望であるということで進めさせていただきたいと思っております。

まだまだこれからスタートするというところで、まず、第1工区につきましては、間違いなく事業を進めてまいります。橋本市が事業主体になりますので、できるだけ、皆さんの期待に応えられるように、財源確保も含めて内部で十分協議をしながら、そして、国とも十分協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）2番 石橋君の一般質問は終わりました。

この際、2時50分まで休憩いたします。
(午後2時36分 休憩)
